

第74回全国乳児院協議会 開催要綱

メインテーマ **地域との連携協働で支える
こどもと家族**

1 趣 旨

虐待対応件数は例年過去最多を記録しており、虐待による死亡事例では45%が0歳児であり、そのうち60%が0歳0か月児となっています。このような状況を受け国においても改正児童福祉法において妊産婦等生活援助事業や子育て短期支援事業などの家庭支援事業等の予防的支援の取り組みが始まっています。

これまで乳児院が大切に守りつづけてきたこどもの命を守り健やかな育ちを支援するための養育を地域にも広げていくことが求められ、児童相談所だけでなく市区町村、母子保健、他の児童福祉施設などこれまで以上に多くの関係機関との連携協働が必要です。

本大会は、乳児院の施設長・職員が一堂に会し、乳児院で生活するこどもと保護者だけでなく、地域で生活するこどもと親への支援にも力を発揮するために求められる機能について学び、また気づきを得ることを目的として開催します。

2 主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会

3 後 援 (予定)

こども家庭庁
富山県、富山市
社会福祉法人富山県社会福祉協議会

4 会 場

ホテルグランテラス富山

〒930-0004 富山県富山市桜橋通り 2-28
TEL：076-431-8242

5 期 日

令和7年 **10**月**23**日(木)・**24**日(金) (2日間)

6 参 加 費

18,000円 (交通費・宿泊費・交流会費は含みません)

7 定 員

250名（先着順）

8 参 加 对 象

乳児院施設長もしくは代行者、法人役員、乳児院上級職員（『乳児院の研修体系』に基づく概ね7年目以上の職員）、児童福祉施設職員、行政職員、社会福祉協議会職員、その他乳幼児養育・保育に関心のある方。

本大会は、『第3版乳児院の研修体系』（令和7年5月 全国乳児福祉協議会）の中で、全国でおこなうべき研修として位置づけられている、乳児院の施設長および上級以上の職員（概ね7年目以上、またはそれに等しい業務経験と研修履歴のある職員）を対象に企画しています。修了者には、『研修体系』に基づいたポイント（本研修は5ポイント）が付与され、受講証明書を発行いたします。

9 日 程 ・ プ ロ グ ラ ム (予 定)

※本プログラムは、別紙「本大会で取り上げる『研修体系』の領域（①～⑨）と施設長が獲得すべき内容」を踏まえて構成しています。

(1) 10月23日（木）

時 間	プログラム
12:00～13:00	開場・受付
13:00～13:45 (45分)	開会式 表彰・贈呈式 全国乳児福祉協議会会長表彰（永年勤続者）
13:45～14:00	休憩（15分）
14:00～14:30 (30分)	基調報告 全国乳児福祉協議会 会長 横川 哲
14:30～15:00 (30分)	研究報告 乳児院で暮らす子どものヘルスケアニーズに関する実態調査 名古屋大学大学院 野々山 友氏
15:00～15:10	休憩（10分）
15:10～16:10 (60分)	行政説明 こども家庭庁支援局家庭福祉課長 小松 秀夫氏
16:10～16:20	休憩（10分）
16:20～17:50 (90分)	特別講演 株式会社源 取締役生産本部長 佐々木 弘明氏
	移動
18:30～20:30	交流会（自由参加）

(2) 10月24日(金)

時間	プログラム
8:30	開場
9:00～12:00 (180分)	第1分科会「多機能化のための連携協働」 事業を開始するまでの施設・法人内でのやり取りや行政や児童相談所等の関係機関との連携について事例報告等を通して学びます。 講師：子どもの虹情報研修センター センタ長 増沢 高氏
	第2分科会「アンガーマネジメントを通じた人材育成」 怒りの感情と上手に向き合い、コントロールするための心理トレーニングを通してよりよい養育のためのヒントを学びます。 講師：一般社団法人アンガーマネジメントジャパン 代表理事 佐藤 恵子氏
	第3分科会「乳幼児の意見表明権」 ノンバーバルなコミュニケーションが主な乳幼児の意見表明権を保障するために大人がくみ取るべき表現について共に考えます。 講師：東京大学大学院 教育学研究科 教授 遠藤 利彦氏
	第4分科会「安心安全な職場環境づくり」 安全計画をはじめ各施設で策定したマニュアルをどのように活かすのか、また保護者対応もふくめ職員も子どもも安心できる職場づくりについて学びを深めます。 ファシリテーター：全国乳児福祉協議会 総務委員会
12:00～12:15 (15分)	閉会式

10 参加・交流会・宿泊等の申込みについて

※詳細は、別添案内書をご確認ください。

- (1) **締切** 令和7年**9月25日(木)**
(受付は先着順。締切前でも定員に達し次第、締め切る場合があります。)
- (2) 申込先および参加費・宿泊費等送金先
名鉄観光サービス(株) MICE センター
- (3) 申込方法
専用サイト(下記 URL)にて必要事項をご登録いただき、お申込みください。
<http://www.mwt-mice.com/events/74nyujin2025>
- (4) 申込みから当日までの流れ
 1. サイトでの参加申込完了時にご登録いただいたメールアドレスに、申込完了メールを送信します。
 2. **請求書**は、申込完了後に作成される「マイページ」よりダウンロードしていただき、令和7年10月6日(月)までに申込先業者の指定振込先へ必ずお振込みください。
 3. **参加券**は、開催の1週間を目途に「参加券等のダウンロードに関するご案内」をお送りいたします。参加券は申込完了後に作成される「マイページ」よりダウンロードできるようになります。
 4. **本協議会当日は、参加券をすべて「A4・片面」で印刷してご持参ください。**

11 留意事項

- 参加費振込後の参加取消は、いかなる場合にも、返金対応をいたしかねます。資料の送付をもって代えさせていただきます。
- 受講証明書は、当日参加をもって発行します。
- 協議会の録画、撮影、動画配信、転用および資料の複写・転載等は固く禁止します。

12 必要な配慮について

手話通訳、要約筆記を希望される方や、車いすを使用するなど参加にあたり配慮が必要な方は、申込書の備考欄によりお知らせください。

その他、不明な点やご要望がありましたら、全乳協事務局まで事前にお問合せください。

13 申込書記入事項の取扱いについて

申込書に記入された個人情報、とりまとめ先（名鉄観光サービス(株) MICE センター）が申込者との連絡の際に使用します。また、協議会の円滑な運営のため全乳協事務局に提供されます。

宿泊や交流会をお申込みの場合は、宿泊機関等の提供するサービスの手配や受領のための手続きに利用するほか、利用するにあたって必要とされる範囲内で当該機関等に提供します。

全乳協では、申込書に記載された事項のうち、「都道府県名」「施設名・所属名」「参加者名」「役職」をもとに参加者名簿を作成し、当日資料として印刷します。

参加者名簿は、参加者相互の情報交換・交流促進を図るための基礎的資料とすることが目的です。

問い合わせ先

(1) 協議会内容等

全国乳児福祉協議会 事務局（担当：真辺）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会・児童福祉部
TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509
E-MAIL：nyu-ji@shakyo.or.jp

(2) 参加・宿泊等

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2（新霞が関ビル内）
TEL：03-3595-1121
（受付時間：平日 10：00～17：00 土日祝日休業）

【別紙】本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)と主な内容

『第3版 乳児院の研修体系 —乳幼児総合支援センター実現にむけた人材育成の指針—』(令和7年5月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「刊行物」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <https://nyujiin.gr.jp/>

【①育ち・育てること(人材育成の基盤)】

- ・乳児院における専門性の意味と役割を理解する
- ・日々の実践から学び、ケースから学ぶ姿勢を重視する
- ・SVの意義を理解し、SVを受ける
- ・後進に対してSVを行う
- ・人材育成を重視する施設の文化を醸成する
- ・人材育成に必要な体制づくりに努める
- ・日本の社会的養護の質的向上に貢献する
- ・保育、保健、障害福祉など関連する領域でのこども福祉の向上に貢献する
- ・地域の子育て支援の向上に貢献する

【②資質と倫理(自身の資質と倫理観を高める)】

- ・自身の健康管理とこどもの変化に敏感である
- ・基本的な教養と社会性(マナー)
- ・日本の健全な子育て文化を施設内で重視し展開する
- ・文化的背景の異なる子育ての多様性を理解する
- ・健全な生活を営む養育者として機能し、すべての養育者の模範となる
- ・所属する法人や施設の理念を理解し、実践する
- ・倫理規定を順守し、実践を行う
- ・自らの実践をオープンにし、記録、報告、相談、話し合いができ、チームとして検討する
- ・救急対応と事故防止等、緊急時の対応、感染症の対応
- ・地域社会から信頼されるよう努める

【③こどもの権利擁護(こどもの最善の利益を実現する)】

- ・「こどもが権利の主体」であることや養育者はこどもの代弁者であることを理解し、実践に反映させる
- ・多様性を尊重し差別や偏見からこどもを守る
- ・こどもの貧困やこどもをめぐる課題や状況を理解する
- ・こどもにとって不適切な対応、環境、場面等を把握し、その改善に努める
- ・虐待、搾取、いじめなど不当な扱いの防止
- ・個人情報保護の正しい理解に則って適切に情報を扱う
- ・その他の権利侵害からこどもを守る

【④専門的知識(アセスメントの基盤となる専門的知識)】

- ・こどもの人権を守るためにこども基本法等を学ぶ
- ・こども意見表明権の表出方法を学ぶ
- ・社会的養護の法的基礎付けを理解するために、関連諸法規について学ぶ
- ・身体的発育に関して学ぶ
- ・心的発達に関して学ぶ
- ・アタッチメントに関して学ぶ
- ・身体疾患に関して学ぶ
- ・精神疾患に関して学ぶ
- ・健全な生活の営みに関する必要な知識や知見を学ぶ
- ・問題を抱えたこどもの回復をめざす養育について学ぶ
- ・こどもにとってのパーマネンシーの必要性について学ぶ
- ・アセスメントの目的はこどもに最善の利益をもたらすための支援を立案することを理解する
- ・養育スキルに関する知識や知見について学ぶ
- ・家族に関する理論や知見について学ぶ
- ・里親に関する理論や知見について学ぶ

【別紙】本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)と主な内容

『第3版 乳児院の研修体系 —乳幼児総合支援センター実現にむけた人材育成の指針—』(令和7年5月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「刊行物」のページでご覧いただけます。

全乳協ウェブサイト <https://nyujiin.gr.jp/>

【⑤専門的な養育技術(養育技術をこどもたちのために活かす)】

- ・専門的な養育の基本的な支援技術の習得
- ・個別的支援と家庭的養育について理解し、実践する
- ・小規模グループケアの利点とリスクを理解し、健全な小規模グループケアのあり方を追求する
- ・行動観察を行い、SOSサインに気づき、アセスメントに活かす
- ・アセスメントに必要な言語以外の情報の種類、収集の方法を学ぶ
- ・ケースのアセスメントに基づき養育の質的向上を図る
- ・アセスメントに基づいて自立支援計画を策定し、個々のこどもに適した養育の手立てや環境を提供する
- ・策定した自立支援計画が適切な養育につながっているかモニタリングを行う
- ・カンファレンスの意義を理解し、より適切な支援を見出す
- ・急激な経過をたどる病気への救急対応
- ・食育の意義を理解し実践する
- ・こどもの生い立ちをつなぐ支援を適切に行う
- ・乳児院におけるこどもの意見形成支援を適切に行う

【⑥チームアプローチと小規模ケア(小規模こそチームの良さが必要)】

- ・乳児院職員がチームであるために必要なことを理解し実践する
- ・チームアプローチを理解しチームの一員として機能する
- ・職員同士のサポート体制を理解し、互いに支え合う姿勢を磨く
- ・多職種によるカンファレンスを実施し、多面的な情報からアセスメントの精度を高める。さらにはこれらについてより効果的な手立てを探索する
- ・小規模ケアによる職員の孤立や抱え込みの防止のための手立てを講じ、さらにより良い手立てを見出すことに努める
- ・緊急時(災害、事故、子どもの病気など)のチーム体制の構築とそれに基づく対応の徹底を図る
- ・小規模グループ同士の連携、および本体施設機能との連携を図り、その質的向上に努める
- ・小規模ケアユニットとセンター拠点機能の違いを理解する
- ・職員のメンタルヘルスに配慮し、必要な手立てを講じる

【⑦保護者支援(保護者を支援することはこどもを支援すること)】

- ・こどもの成育歴のみならず、保護者の成育歴まで理解して、こどもの育ちの全体像を把握する
- ・保護者のアセスメントを行い、家族支援の具体的な手立てを検討し、必要な機関との連携のもと支援を行う
- ・保護者を理解するために、保護者対応について基本的な姿勢を身につけ、さらにより適切な対応のあり方を検討していく
- ・面接技法、電話相談の基本を身につけ、さらにより適切な対応のあり方を検討していく
- ・家族の抱えたリスク要因の理解に努め、その改善のための手立てを検討し、必要な機関との連携のもと実践する
- ・精神疾患について理解を深め、適切な対応ができるよう努める
- ・親子関係の改善をめざした手立てをアセスメントに基づいて行う
- ・家庭復帰が適切に実施されるようアセスメントを行い、児童相談所や関係機関と綿密な協議を行いながら進めていく

【⑧他機関連携(あらゆる資源をこどものために使う)】

- ・児童相談所との連携の充実、強化
- ・医療機関との連携の充実、強化
- ・他の児童福祉施設との連携強化
- ・市区町村のこども家庭センター、要保護児童対策地域協議会との連携の充実、強化
- ・保健センターや子育て支援機関等、地域の機関の役割を理解して、連携を図る
- ・こどもの家族の支援に役立つ地域の資源を発掘し、連携を図る
- ・措置変更の際に、適切な支援が受けられるようアセスメントの内容を児童相談所と共有する
- ・家庭復帰、里親委託、施設変更など措置変更の際にこどもの最善の利益を確保するため、アセスメント内容と支援のあり方の引き継ぎを行い、措置変更等が適切に行われるよう連携を図る
- ・措置変更後の養育先と連携を図りアフターケアを充実させる

【⑨里親支援(こどもにとって最適な処遇を引き継ぐ)】

- ・「社会的養育ビジョン」以降の社会情勢を学び、「家庭養育優先」の理念を知る
- ・里親制度を理解し、その質的向上を図るため研修受け入れ等に貢献する
- ・こどもの意向と保護者の意向を受け止め、候補に挙げるように施設として判断を行う
- ・こどもにとっての最善の養育を保障するために、里親支援を行い、その充実を努める
- ・里親委託にあたって適切な支援が受けられるようアセスメントの内容を児童相談所と共有する
- ・こどもと里親の関係調整を行い、その質的向上を図っていく

第74回全国乳児院協議会

参加・交流会・旅行プラン(宿泊)のご案内

- 1. 協議会開催日・会場** 令和7年10月23日(木)～24日(金)
会場: ホテルグランテラス富山
- 2. 協議会参加費** 18,000円(税込)
- 3. 交流会** 令和7年10月23日(木) 会場: ホテルグランテラス富山
交流会参加費: 8,000円(税込) ※旅行契約には該当いたしません

4. 旅行プラン(宿泊)のご案内 設定日: 令和7年10月22日(水)【前日泊】 10月23日(木)【当日泊】

行程	ご自宅または前泊地 ----- (各自) ----- ホテル(泊)	朝:× 昼:× 夕:×
	ホテル ----- (各自) ----- ご自宅または後泊地	朝:○ 昼:× 夕:×

宿泊施設名	部屋タイプ	10/22・10/23 旅行代金 (お一人様・1泊あたり)	会場までの所要時間
ホテルグランテラス富山	シングル (喫煙)	12,000円	会場ホテル
アパホテル富山駅前	シングル (禁煙)	13,000円	徒歩約5分
	ツイン(禁煙)	12,000円	
アパホテル富山駅前南	シングル (禁煙)	13,000円	徒歩約7分
富山地鉄ホテル	シングル (禁煙)	12,500円	徒歩約7分
	ツイン(禁煙)	11,000円	
ホテルルートイン 富山駅前	シングル (禁煙)	11,000円	徒歩約10分
	ツイン(禁煙)	10,000円	

- ・名鉄観光サービス(株)が企画実施する国内募集型企画旅行となります。最少催行人員1名。添乗員は同行いたしません。
- ・旅行代金には、朝食、諸税、サービス料が含まれております。なお、旅行代金は、お一人様・1泊あたりの料金です。
- ・お部屋数に限りがございますので先着順での受付とさせていただきます。
- ・ホテルグランテラス富山のみ喫煙のお部屋のご案内となりますので、予めご了承ください。
他の宿泊施設に関しましては、全て禁煙室のご案内です。

5. 参加取消等について

- ・協議会参加費入金後の参加取消は原則として返金対応を致しかねます。後日、協議会資料の送付をもって代えさせていただきます。
また、交流会・旅行プラン(宿泊)のキャンセルは、別途記載の所定の取消料をいただきます。

申込内容の変更・取消操作について

変更・取消日	9月25日(木)まで	9月26日(金)以降
操作方法	専用サイトより参加者ご自身にて操作をお願いいたします	専用サイトトップ画面右側の「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。

旅行プラン(宿泊)・交流会・昼食弁当の取消規定

取消日	20～8日前	7～2日前	前日	当日	旅行開始後および無連絡不参加
旅行プラン(宿泊)	20%	30%	40%	50%	100%
交流会	令和7年10月15日(水)までは無料。		令和7年10月16日(木)以降は100%		

※受付時間外に受信したご連絡は、翌営業日扱いとなりますので、ご了承ください。

※お電話での変更・取消はお受けいたしかねます。お問い合わせフォームよりご連絡をお願いいたします。

※変更・取消に伴いご返金が発生した場合は、返金先を伺います書面をメールで送らせていただきますので、ご連絡くださいませ。

協議会終了後に取消料と所定の振込手数料を差し引いた上で送金いたします。事務処理上の都合で多少の日数がかかる場合がございますので、予めご了承ください。当日、会場でのご返金はいたしかねますのでご了承ください。

6.お申し込みの方法及びその後の流れについて

①参加申込と、旅行プラン(宿泊等)のお申込は、専用の参加申込サイトよりお申し込みください。

申込サイト: <http://www.mwt-mice.com/events/74nyujin2025>

②申込締切日: 令和7年9月25日(木)迄

③お申込締切日前でも、定員になり次第宿泊等を締め切らせていただきます。ご了承ください。

④参加費等のお振込み先は、請求書にてご確認ください。(別途、振込案内はお送りいたしません。)

請求書は、申込完了後に作成される「マイページ」よりダウンロードいただけます。

詳細なダウンロード方法は、申込サイトトップ画面の「請求書ダウンロード方法」をご参照ください。

請求書発行後は、申込内容の修正がいただけません。お問い合わせフォームよりご連絡ください。

振込期日: 令和7年10月6日(月)迄

お振込手数料はお客様のご負担にてお願い申し上げます。

振込の際のお客様控えを領収証とさせていただきますので、ご了承ください。

⑤入金確認後、開催の1週間前を目途に参加券等をマイページよりダウンロードいただくことが可能となります。

参加券等を「A4・片面」で印刷の上、協議会当日、会場受付にてご提出ください。

7.協議会会場へのアクセス

■富山駅までのアクセス

東京駅から・・・北陸新幹線で約2時間～2時間30分

大阪駅から・・・特急と新幹線で約3時間～3時間30分

名古屋駅から・・・特急と新幹線で約3時間～3時間30分

■富山駅からホテルグランテラス富山までのアクセス

富山駅から会場(ホテルグランテラス富山)まで徒歩約7分

正面出口(南口)を出たら駅を背にして、左方向(地鉄・マリエ方向)路面電車の軌道沿いにお進みください。

2つ目信号「中央郵便局前」交差点を渡り、右へ路面電車の軌道に沿って約50mです。

個人情報の取扱いについて

お申込みの際に専用サイトへご登録いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)につきましてはお客様との連絡、協議会資料への名簿掲載、本協議会における宿泊機関等の提供するサービス手配や手続きに必要な範囲内において、名鉄観光サービス(株) MICE センターおよび協議会事務局が共有して利用させていただきます。

旅行条件(募集型企画旅行契約)

本協議会にてご案内する旅行プランは名鉄観光サービス株式会社(以下当社といいます)が企画実施する旅行であり、旅行プラン(宿泊)をお申込みされる方は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。契約の内容・条件およびその他詳細につきましては、当社店頭または名鉄観光ホームページ「http://www.mwt.co.jp/info/joken_jpn.pdf」にてご確認のうえお申し込みください。

この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

詳しい取引条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

個人情報の取り扱いについては「ご旅行条件書」にてご確認ください。旅行条件、旅行代金は令和7年8月13日現在を基準としております。

お申込み・お問合せ先(旅行企画・実施)

名鉄観光サービス(株) MICEセンター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルLB階

電話 03-3595-1121 受付時間 平日 10:00～17:00 土日祝日休業

観光庁長官登録旅行業第55号 日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員 総合旅行業務取扱管理者 波多野 勲



旅行業公正取引
協議会 会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

営推 25-025